

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 協立電機株式会社

【英訳名】 KYORITSU ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 信之

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区中田本町61番1号

【電話番号】 (054)288 - 8899（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 平井 伸太郎

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区中田本町61番1号

【電話番号】 (054)288 - 8899（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 平井 伸太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自 2019年 7月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 7月1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 7月1日 至 2020年 6月30日
売上高 (千円)	7,598,781	6,217,111	32,060,626
経常利益 (千円)	333,945	125,817	2,052,023
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	167,244	35,403	1,279,643
四半期包括利益又は包 括利益 (千円)	182,200	84,379	1,308,559
純資産額 (千円)	12,247,779	13,230,487	13,374,219
総資産額 (千円)	23,265,778	22,689,351	24,178,285
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	41.56	8.80	317.97
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益 (円)			
自己資本比率 (%)	50.4	55.7	52.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止へ向けた対策と社会・経済活動の両立を進めるべく段階的に各種政策が進む中、企業収益や景況感の悪化と個人消費の減退、国外での感染症動向等を背景に依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループとしましては、経営基本方針としている「One Stop Shopping」施策を推し進め、受注範囲の拡大及び収益性の向上を目指し、新たなビジネスモデル構築に引き続き尽力して参りました。人手不足が深刻化する生産現場における環境下での省力化投資を目的としたロボット需要の拡大、さらにはロボットの作業範囲を広げるAIの進展等、引き続き当社グループには強い追い風が吹いております。加えて当社グループの有力客先である日系製造業の海外投資は地域差こそあるものの引き続き旺盛な傾向を維持しております。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として生産及び営業活動に多くの制約が出ております。斯様な状況下、進行中の案件の時間軸を後ろに延ばさざるを得ず、ゆっくりと投資意欲は戻りつつあるものの、多くのお客様はその投資時期の判断について非常に慎重な姿勢が続いております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は62億17百万円（前年同四半期比18.2%の減）となり、損益面としましては営業利益が89百万円（同71.6%の減）、経常利益が1億25百万円（同62.3%の減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が35百万円（同78.8%の減）となりました。

なお、当社グループのセグメント別概況は次のとおりです。

#### <インテリジェントFAシステム事業>

インテリジェントFAシステム事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、お客様の設備投資時期が後ろにずれ込んでおり、回復の兆しは感じられるものの当第1四半期連結累計期間での足元の受注状況は軟調に推移いたしました。これに加え、特に国外への渡航に大きく制約があることから受注したシステムの一部については、稼働時期が予定よりずれ込んでおり前年同期に比べ減収・減益となりました。

以上の結果、インテリジェントFAシステム事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は22億31百万円（前年同四半期比5.4%の減）、営業利益は4百万円（同96.2%の減）となりました。

#### <IT制御・科学測定事業>

当事業のうちIT制御は主として製造業の合理化・研究開発の自動化等を目的とした設備投資の対象であるため、比較的景況の影響を受けやすい傾向にあります。一方、当事業でも科学測定事業は科学分析・計測機器等に代表される企業の新製品開発を目的とする部門や品質管理部門を対象とするため、景気の動向に左右されにくく安定的な分野であります。当第1四半期連結累計期間においては、同一の業種でも各社毎に景況感は大きく異なるものの、全般的な景況感は大きく低下しており、短期的な投資マインドが非常に低く推移したこと、これにより一部の分野でマーケットが縮小したことから価格競争が進み前年同期に比べ減収・減益となりました。

以上の結果、IT制御・科学測定事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は39億76百万円（前年同四半期比24.0%の減）、営業利益は1億37百万円（同51.7%の減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の合計額は226億89百万円で、前連結会計年度末に比べ14億88百万円の減少となりました。これは主として商品及び製品、仕掛品、原材料のたな卸資産が増加した一方、受取手形及び売掛金と電子記録債権を合わせた売上債権が減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、負債の合計額が94億58百万円で、前連結会計年度末に比べ13億45百万円の減少となりました。これは主として支払手形及び買掛金と電子記録債務を合わせた仕入債務と未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、純資産の合計額が132億30百万円で、前連結会計年度末に比べて1億43百万円の減少となりました。これは主として配当金の支払い等により利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、52百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,369,200	4,369,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,369,200	4,369,200		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		4,369,200		1,441,440		1,830,491

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 344,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,002,100	40,021	
単元未満株式	普通株式 22,400		
発行済株式総数	4,369,200		
総株主の議決権		40,021	

(注) 証券保管振替機構名義の株式360株は、「完全議決権株式(その他)」の欄に300株及び「単元未満株式」の欄に60株含めて記載しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立電機(株)	静岡県静岡市駿河区 中田本町61-1	344,700		344,700	7.89
計		344,700		344,700	7.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、芙蓉監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,613,612	4,679,895
受取手形及び売掛金	8,517,149	7,286,079
電子記録債権	2,174,216	1,693,307
商品及び製品	322,914	354,207
仕掛品	391,026	468,532
原材料	473,533	547,035
その他	228,373	121,565
貸倒引当金	52,787	52,462
流動資産合計	16,668,038	15,098,161
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,932,360	3,932,360
その他(純額)	1,071,985	1,079,278
有形固定資産合計	5,004,345	5,011,638
無形固定資産		
投資その他の資産	109,897	113,548
投資有価証券	1,537,342	1,610,218
その他	1,193,333	1,188,984
貸倒引当金	334,672	333,201
投資その他の資産合計	2,396,003	2,466,001
固定資産合計	7,510,246	7,591,189
資産合計	24,178,285	22,689,351
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,678,336	5,181,933
電子記録債務	1,617,916	1,081,156
未払法人税等	324,777	63,613
賞与引当金	171,661	336,775
役員賞与引当金	44,200	-
その他	762,514	595,319
流動負債合計	8,599,405	7,258,797
固定負債		
長期借入金	1,700,000	1,700,000
退職給付に係る負債	401,804	408,632
その他	102,855	91,433
固定負債合計	2,204,660	2,200,065
負債合計	10,804,065	9,458,863



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,441,440	1,441,440
資本剰余金	1,872,124	1,872,124
利益剰余金	9,749,075	9,563,137
自己株式	424,528	424,528
株主資本合計	12,638,111	12,452,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	147,230	186,875
退職給付に係る調整累計額	7,617	7,236
その他の包括利益累計額合計	139,613	179,639
非支配株主持分	596,494	598,675
純資産合計	13,374,219	13,230,487
負債純資産合計	24,178,285	22,689,351

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	7,598,781	6,217,111
売上原価	6,316,938	5,208,554
売上総利益	1,281,843	1,008,556
販売費及び一般管理費	965,134	918,744
営業利益	316,709	89,812
営業外収益		
受取利息	923	594
受取配当金	1,726	1,673
仕入割引	10,318	6,122
為替差益	2,495	-
解約精算金	-	20,250
雑収入	3,850	12,205
営業外収益合計	19,314	40,845
営業外費用		
支払利息	1,046	791
売上割引	1,032	823
為替差損	-	3,225
営業外費用合計	2,079	4,840
経常利益	333,945	125,817
特別利益		
固定資産売却益	46	19
特別利益合計	46	19
特別損失		
固定資産除却損	158	0
特別損失合計	158	0
税金等調整前四半期純利益	333,833	125,837
法人税等	153,503	89,829
四半期純利益	180,329	36,007
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,085	603
親会社株主に帰属する四半期純利益	167,244	35,403

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	180,329	36,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,871	47,991
退職給付に係る調整額	-	380
その他の包括利益合計	1,871	48,372
四半期包括利益	182,200	84,379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,712	75,429
非支配株主に係る四半期包括利益	15,487	8,950

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
200,345千円	千円

2 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
協立電機(上海)有限公司 13,926千円	協立電機(上海)有限公司 14,209千円
Kyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd. 34,900千円	Kyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd. 33,400千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費 43,936千円	43,483千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	241,462	60.00	2019年6月30日	2019年9月27日

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	221,342	55.00	2020年6月30日	2020年9月28日

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	インテリジェントFAシステム事業	IT制御・科学測定事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,357,592	5,229,940	7,587,532	11,249	7,598,781
セグメント間の内部売上高又は振替高	72,577	134,660	207,237	17,539	224,777
計	2,430,170	5,364,600	7,794,770	28,788	7,823,559
セグメント利益	108,002	285,220	393,222	22,806	416,028

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	393,222
「その他」の区分の利益	22,806
全社費用(注)	99,319
四半期連結損益計算書の営業利益	316,709

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	インテリジェントFAシステム事業	IT制御・科学測定事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,231,010	3,976,844	6,207,854	9,256	6,217,111
セグメント間の内部売上高又は振替高	37,018	90,950	127,968	19,172	147,141
計	2,268,028	4,067,795	6,335,823	28,428	6,364,252
セグメント利益	4,058	137,707	141,766	23,880	165,646

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	141,766
「その他」の区分の利益	23,880
全社費用(注)	75,834
四半期連結損益計算書の営業利益	89,812

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	41.56円	8.80円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	167,244	35,403
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	167,244	35,403
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,024	4,024

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

協立電機株式会社  
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 岳 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立電機株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協立電機株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。